

令和2年第13回

教育委員会（定例会）会議録

交野市教育委員会

1. 招 集 令和2年10月23日（金）午前9時30分
2. 開 会 令和2年10月23日（金）午前9時30分
3. 閉 会 令和2年10月23日（金）午前10時15分
4. 出席委員 北田 千秋教育長
村橋 彰教育長職務代理者
亥埜 誠治委員
伊丹 香寿美委員
5. 事務局 大湾喜久男 教育次長兼教育総務室長・和久田寿樹 学校教育部長
長・足立多恵 学校教育部長・竹田和之 生涯学習推進部長・西
井大介 教育総務室長代理・今井靖志 学校教育部長次長・本多章
博 生涯学習推進部長次長・殿山泰央 まなび舎整備課長・花田睦
美 学務保健課長・寺本憲昭 学校給食センター所長・大隅昌之
指導課長・仁木裕美 まなび未来課長・福田美樹 社会教育課
長・真鍋成史 社会教育課長・木村浩幸 青少年育成課長・平井
正喜 図書館館長・川村光子 図書館課長
6. 議事日程 日程 1 会議録署名委員の指名
日程 2 会議時間決定
日程 3 報告第 9号 教育長職務代理者の指名について
報告第10号 教育長の報告について
議案第39号 教育に関する事務点検・評価報告書（令
和元年度分）の作成について

7. 議事内容

西井室長代理

皆さん、おはようございます。

会議に先立ちまして、この10月市議会にて同意をいただき、
10月14日付にて市長より、村橋 彰 氏が教育委員に任命さ
れましたことをあらためましてご報告いたします。委員におかれ

ましては、益々のご活躍を祈念いたします。

それでは、只今より第13回教育委員会定例会に移りたいと思います。教育長、会議進行のほどよろしくお願いいたします。

北田教育長 はい、では只今より、令和2年 第13回 教育委員会 定例会を開催したいと思います。

開催の前に事務局から本日の出席状況の報告をお願いいたします。

西井室長代理 本日の定例会の出席状況を報告いたします。本日の出席者は4名でございます。

同時に、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により本会議は、成立いたしますことをご報告いたします。

北田教育長 報告はお聞きのとおりです。

次に、本日のこの会議でございますが、地教行法第14条第7項の規定により公開にしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

各委員 異議なし

北田教育長 ご異議がございませんので、公開にしたいと思います。

本日、傍聴希望がございますので、傍聴を許可したいと思います。事務局、準備をお願いします。

それでは只今から、令和2年 第13回教育委員会 定例会を開催いたします。

まず、日程1「会議録 署名委員 指名」を議題といたします。

会議録 署名委員 の指名につきましては、交野市教育委員会 会議規則第20条の規定に従い教育長が指名することとしてよろしいでしょうか。

各委員 異議なし

北田教育長 ご異議がありませんので、伊丹委員を指名します。
次に、日程2「会議時間決定」を議題といたします。
会議時間決定につきましても、教育長一任とさせていただいて
よろしいでしょうか。

各委員 異議なし

北田教育長 ご異議がありませんので、本日は、この会議終了後、視察もご
ざいますので、協議会も含め只今から午前10時45分までと
いたします。

では、日程3 報告第9号「教育長職務代理者の指名について」
を議題といたします。

教育長職務代理者の指名については、地教行法第13条第2項
に、「教育長に事故があるとき、又は教育長が欠けたときは、あ
らかじめその指名する委員がその職務を行う。」とありますこと
から、令和2年10月14日付で村橋委員を指名いたしましたの
で、ご報告いたします。

職務代理就任にあたりまして、一言お願いいたします。

村橋教育長職務代理者 学校教育審議会にも携わらせていただきまして、交野の魅力あ
る教育というのが実感できて非常に嬉しく思っております。立場
を違えて、引き続き携わらせていただきたいと思っておりますの
で、何卒よろしくお願いいたします。

先ほど教育長より教育長職務代理者に指名されましたので、よ
ろしくお願いいたします。

万が一、教育長に事故等ある場合に、その代理を務めさせてい
ただきますが、教育長と違い、教育委員は非常勤の立場でもあり
ますので、職務のすべてを代理することは難しいと思います。

特に教育委員会事務局の事務執行に関することは困難である

と思われませんが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、事務局職員に委任することが可能となっているはずですが、どうでしょうか。

西井室長代理 村橋委員のおっしゃるとおり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 25 条第 4 項に基づき、事務局職員への委任が可能です。

また、本市においては、お手元に配布しております「教育長職務代理者の事務委任規則」を制定しております。

その中で、教育長職務代理者が、事務局を総指揮監督して事務執行を行うことが困難な場合は、事務局の職員を指定して委任することができるかとされております。

また同規則では、事務を委任する事務局の職員の順位を定めており、現在の人員配置に照らしますと、第 1 位は大湾教育次長、第 2 位は和久田学校教育部長となります。

村橋教育長職務代理者 それでは、私が教育長を代理する時には規則に定められたとおり、教育委員会事務局の事務執行等について委任することをあらかじめ、この場でお願いしておきたいと思っております。

大湾室長 了承いたします。

和久田室長 了承いたします。

村橋教育長職務代理者 ありがとうございます。では、誠意をもって教育長職務代理者の職をお受けさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

北田教育長 村橋委員よろしくお願いいたします。

次に、報告第 10 号「教育長の報告について」まず、報告事項 1 「交野市立第一中学校区 魅力ある学校づくり事業の状況につ

いて」を議題といたします。

まず、まなび舎整備課・まなび未来課から説明をお願いします。

殿山課長

まなび舎整備課より、「交野市立第一中学校区 魅力ある学校づくり事業 基本設計等業務」の進捗状況について、2点報告いたします。

1点目の報告です。ワークショップ形式の協議会等、建築の基本設計にかかる意見照会の実施状況についてご報告いたします。先月の定例教育委員会で報告させていただきました、9月23日（金）に開催した地域協議会第8回の内容を取りまとめた「かたの あしたのがっこうしんぶん」を発行しましたので、本日お手元にお配りさせていただいております。こちらは今まで発行してきましたものと同様に、3校の保護者あてに配布するとともに、第一中学校区の地域での回覧を依頼し、また市HPで公開、各窓口にも設置しております。

教職員への意見照会は、8月4日（火）に開催した教職員協議会ワークショップでの意見を踏まえ、さらに第一中学校区のカリキュラム検討会議に参加されている教職員の方々や、養護教諭部会、事務職員会、交野市支援教育研究会、図書担当教員、交野市まなびあいサポーターの方々へ意見照会をするとともに、さらに、現在、第一中学校区で小中一貫教育プログラムを検討されている会議の各教科担当の部会にお伺いして意見照会を実施し、特別教室の配置やレイアウト、その運用や在り方などのご意見を踏まえ、基本設計へ可能な限り反映できるよう検討しながら進んでいるところです。

子どもたちが考える施設へのアイデアや意見についても、実施可能な部分は限られるかもしれませんが、基本設計に反映できるよう検討したいと考えており、令和7年4月に開校となった時点で最高学年となる、現在の小学4年生の児童に、授業時間1時間を使って意見を伺ってきました。10月19日（月）に交野小学校、10月21日（水）に長宝寺小学校で実施いたしました。

また、全学年対象としたアンケートを第一中学校区の3校で実施する予定でございます。「今の学校でどの場所が大切か」「もっとよくなってほしい場所はどこか」「上級生や下級生と一緒にやってみたいことは何か」などの質問と、「それはなぜか」の意見を聞き取り、それらの意見を踏まえて基本設計を進めてまいります。

児童生徒の意見集約が終わりましたら、また改めてご報告させていただきます。

2点目の報告です。本日お配りさせていただいております資料の2枚目をご覧ください。

こちらのチラシのとおり、保護者を対象としました「交野市立第一中学校区魅力ある学校づくり事業 進捗報告会」を11月21日(土)と12月19日(土)に実施する予定です。こちらにつきましては、保護者の皆様に、現時点での新たなイメージ図なども用いながら、これまでの進捗状況や今後のスケジュール等について説明させていただきます。このチラシにつきましては、3校の保護者あてに配布し、市のホームページや地域ネットポータルサイト「おりひめ★すこやかナビ」で公開、各窓口にも設置し、さらにこども園課の協力のもと、交野市内の全ての認定こども園へ配布し、また子育て支援課にも協力いただき交野市内の子育て支援施設へ配布しております。なお、第一中学校区の地域での回覧につきましては、11月初旬の区長会にて依頼する予定でございます。

現時点での進捗説明については以上となります。

仁木課長

まなび未来課からは、開校準備委員会の進捗状況についてご報告いたします。

10月16日に第5回開校準備委員会が開催され、全体会と通学安全部会、地域協働部会にて、調査・検討を行いました。

現在、10月末まで公募している校名について、話し合いで候補名を選定することとしており、その選定基準と選定方法を話し

合いました。一中校区の地域、保護者、卒業生、教職員、児童生徒から、現在 249 件の応募をいただいております、重複したものをまとめると少なく見積もっても 50 個以上の案をいただいている状況です。

公募期間終了の後、年内には校名の候補名を開校準備委員会にて選定する予定です。

通学安全部会では、前回の通学安全部会で確認し、決定した通学路の要望箇所について、現時点での要望実現に向けての進捗状況を共有しました。

地域協働部会では、地域学校協働本部に対する交野市の案を示し、自分たちが所属する団体の課題（負担感、やりがい、組織の問題、継続性、活動内容、役割など）を吸い上げ、交野市案と対比したときに、それらの課題をどう解消していくのか、また立ち上げや移行等に際しての皆さんの意見を出し合いました。

以上です。

北田教育長

説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はございませんか。無いようでしたら、私の方からいくつかお伺いします。

まなび舎整備課に伺いますが、保護者説明会は 11 月、12 月の 2 回ありますが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点もあって定員 70 名ということですが、例えば 70 名を超える申し込みがあったとか、あるいはこの 2 日で都合が付かなかったけど、やっぱり聞きたいというご希望がある場合が考えられるかと思いますが、そのような状況になったときに対応を考えているのであればこの場でお願いできますか。

殿山課長

この 2 回で入りきらない、あるいは多くの申し込みがありましたら、改めて何度も日を設定しながら報告会は開催したいと考えております。

北田教育長

内容的には説明はどのくらいとか、質疑はどのくらいとか、そ

のへんはある程度わかっているんですか。

殿山課長

今、過去の報告や、いろんな団体からの質疑応答の内容も踏まえて、概ね2時間の内、長くても40分程度の説明になるのかと考えているところですが、質疑が多そうであればもう少し説明時間は短縮させてもらおうかと考えているところです。

北田教育長

新たなイメージ図やスケジュールもありますし、こちらの説明ばかりも良くないと思いますし、時間が短かければいいというものでもないですので、できるだけ丁寧に説明できる時間確保もお願いしたいと思います。

次に、まなび未来課の開校準備委員会の方ですが、通学路の要望がだいぶんあがってきているかと思えますし、ホームページにも通学路についてあげていらっしゃると思いますが、通学路の要望について、今後どうするかスケジュール的なことが分かればお願いできますか。

花田課長

通学路の方は、現在交野警察署と関係する部局と調整しております。要望の内容の回答というのは、年明けぐらいには一定回答していただけるということで決定しております。この通学路でいこうかというところの要望が出ておりますが、回答によっては若干見直しをしていくという事になっております。

北田教育長

年明けごろには回答が一定あるということですね。

地域協働部会の方で、コミュニティ・スクールについても話をされていますが、そのへんで今後どのようなかたちでコミュニティ・スクールに持っていけばいいかなど、委員の方はイメージをどのように持っていらっしゃるでしょうか。

福田課長

コミュニティ・スクールに関しましては、一定これまで何度も話を進めていく中で、各委員の方がご心配されているのは、交野

市案を見たときに、統括推進員という、コーディネーターをコーディネートする立場の方の設置は、必要性は感じてはいただいているものの、本当にそういった方が交野市内にいるのかということをご心配いただいております。ですので、今後そういうところをもう少し掘り下げて、どういった方がなり得るのか枠組みを考えた中で、今後協議を進めていきたいと思っています。

今年度中につきましては組織の枠組みにおきまして、令和3年度につきましては具体的な活動内容、そういったところを決めていきたいというふうに考えております。

北田教育長 村橋教育長職務代理者どうでしょうか。

村橋教育長職務代理者 一番は教職員の考え方で、あくまで教育というのは積み上げてきたものが大きいと思います。ただ新しい部分それはハード的な面も含めてソフト面を取り入れていくということですが、例えばコミュニティ・スクール自体どうなんだというあたりで、教職員の考え方というのを、少し柔らかくしてあげないといけないと思います。

情報をきちんと校長から話をしてもらおうとか、あくまで手段であって目的は何だというときに、それは先を見越してしないといけないです。それはやはりコミュニティ・スクールであり、他のやり方もありますが、そここのとこで校長のリーダーシップとして、そのあたりをしっかりと積み上げておく必要があるかと。急にやりますと周りから言われてもなかなか。もちろん地域との協働ですので地域カプラス教職員力というあたりで、両輪でいく必要があると思っています。そのあたりで、事務局が牽引役でいろんな研究をする中で、交野版のコミュニティ・スクールはこれなんだと、他市とは違うやり方、これが一番交野に合っている望ましい方向なんだという辺りをきちんと示す、それが教職員・地域にそのあたりの流れを作ることが大事かと思っています。それが伴っていなかったらなかなか上手くいかないというのを見て

きているので、そのあたりは大事かなと思っています。

北田教育長 村橋委員の方から交野版とか、福田課長からも交野のコミュニティ・スクールとかありましたが、今までもいろいろ地域・学校に関わってこられていますが、亥埜委員どうですか。

亥埜委員 今、福田課長がおっしゃいましたが、人材的な問題も出てきますし、交野は今、強制的にコミュニティ・スクールとか言わなくても地域それぞれに見守り隊の人とか見ている、バランスよく現状は人材がいますし、先ほど言われましたがコーディネーターが地域にいれば上手く機能すると思いますが、他の地域を見てきてもリーダーが年配の方が多いので、あちこち視察に行っても同じような問題です。

システムや組織の作り方としては、行事を伝えるのでは無く、思いを伝えるというような、地域コミュニティの作り方をしていかないと。形にはまったものではなく、ポリシーというようなものを伝えていくようなコミュニティづくりをやっていけたら。それも、先ほど村橋委員も言われたように交野オリジナルでやっていけたらと思います。

北田教育長 伊丹委員、ご意見ございませんか。

伊丹委員 今回、保護者向けに説明会を開催していただいて、私のところも子どもがお知らせを持って帰ってきたんですが、表があって、何年から統合して、何年から一貫校が開校します、というようなかたちで図で示していただいているので、ぱっと見てイメージが付きやすいと思いますし、イメージが付きにくかった方が説明会に参加していただければ、こういうかたちで進んでいくというイメージが付きやすいのではないかと思いますし、2回開催してもどんどん動いていく事業でもあるので、次はここが質問したい、ここが分からないということが出てくると思うので、先ほどもお

いる配送業務に加え、調理業務及び給食補助業務を民間へ委託します。

現在、給食センターで実施している業務には、献立作成、物資の選定発注、調理業務、配送業務、各学校での給食補助業務（配膳）、給食費の徴収事務、一般管理事務等がございます。

今回の調理部門の民間委託にあたりまして、安全安心で栄養バランスのとれた給食を市が責任を持って提供するという点は何ら変わるものではなく、献立作成や物資の選定発注等は、これまでどおり市が担うこととなります。

委託する業務は、資料にアンダーラインでお示ししておりますが、既に委託している配送業務に加えまして、調理業務を対象とし、一括で委託することを考えております。

また、学校へ配送された給食コンテナを引き取り、配膳室でクラスごとに仕分ける給食補助業務につきましても配送業務との関連が深いことから、併せて委託することで、互いに関連する調理、配送、給食補助の業務を、一つの事業者が担う合理的な運営が見込まれるものと考えております。

これにより、市からの業務指示も一元的に行えるメリットがございます。

2番の民間委託の開始時期でございますが、調理業務及び給食補助業務を令和4年度から民間へ委託いたします。

委託にあたりましては、既に委託している、配送業務も含めまして、一括で発注することを考えております。

調理の委託業務開始には相当の準備期間を要すると考えられますので、令和3年度夏頃までには受託者を決定する予定でございます。

以上、学校給食センター調理業務等の民間委託についてのご報告とさせていただきます。宜しくお願い致します。

北田教育長

説明が終わりました。調理業務等の民間委託につきましては市長戦略で既に定められていることですので、どういうふうにか

ら事務手続きを進めるかという報告かと思えます。ですから、ここで何か議決をするものではありませんので、調理部門民間委託の事務手続きの進め方での説明であったかと思えます。交野の場合、給食は一つの魅力といいますか売りでもありますので、給食についてのことですので、もしこの場で給食センターの調理部門の民間委託等のご報告がありましたら、ご質疑はありませんか。

亥埜委員 民間委託にするメリットをお聞かせください。

寺本所長 メリットについては、大量の給食調理を専門とする委託業者のノウハウを活用することにより、専門指導員による（衛生管理、アレルギー、食材管理、食育、施設管理）巡回指導の実施や定期的な衛生・アレルギー研修の実施等により、継続的な質の向上・改善が図れると考えられます。また、他市にもいくつかお聞きしたんですが、河南町では、給食のクオリティが上がる。労務管理が容易である。また、調理員と毎月 1 回会議をすることによって献立の向上が図れる、ということも聞いております。また、松原市についても、労務管理の負担が軽減された。給食センターの周囲の清掃も含まれている。枚方市につきましては、作業が丁寧である。また、安全・安心であるとおっしゃっていました。

各専門的な職員がおられますので、衛生管理については食品衛生管理責任者や、アレルギー対応については食物アレルギー対応責任者、また施設管理責任者については、調理機器、機材の点検といった、各専門的な指導員がおられることが、一番のメリットだと考えます。

亥埜委員 ありがとうございました。

北田教育長 他にいかがでしょう。

村橋教育長職務代理者 枚方は各学校に調理場を置いているところと、センターで作っ

て配送しているところとあります。それで2系統というか、万が一何か事故があったときにでも、もう1系統は大丈夫というように、そこで調理ができれば大きな事故にならないというようなことでやっています。

民間委託にするということに対して、ドライにしていく必要があって大きな予算を必要とするようなこともあります。中学校給食をしてなかったのですが、今は弁当方式(ランチボックス方式)にしています。そのあたりの時によく言われたのが、「交野は中学校もずっと給食にしているでしょ。それは交野の魅力で、そのために交野に住みたいという人も多いですよ。」と、だいぶん意見を言われたことがあります、本当にそのとおりです。

美味しい給食ということで、他市にも響いているんですが、そのあたりで民間に委託するからレベルが落ちるとか、おいしくなくなるとかではなく、そこは企業努力でどんどんしてもらったらいいと思います。

民間委託するまでは反対意見も多かったんですが、一旦動き出したら、「なかなかいいですね」「何ら変わらないですね」ということで意見も出て、そのあたりで、いかに業者選択をどうするか、契約内容の精査です。レベルを下げるのではなく上げるぐらいの手法を講じてもらうとか、そのあたりの業務内容をしっかりと押さえていく、業者選択をきっちりしてくというあたりで、さらにいいものにできたらいいなと思っています。

北田教育長 給食は交野の魅力の一つでもありますのでね。

伊丹委員 民間に委託することによって、市の責任と民間の業者の責任がどうかたちになるのかが気になります。例えば今回のようなコロナで長期間の学校休業中は給食が提供できないというような場合に、市が主体としてやっていけば市で調整できるかと思いますが、仮に民間に委託していた場合に食材が余った場合はどうするのか、その間の調理員の職員の方の給料はどうするのか、そ

ういったかたちの部分の調整が直接図れるのかということが一点お聞きしたいのと、後は、仮に給食を食べて食中毒になった場合や、何かの事故が発生した場合に第一次的に誰が責任を取るのかということと、例えば市が一旦賠償責任を取って民間に求償するというような話になったときに、どういったかたちで進めていかれるのか、そういった部分はどのように考えておられるのかお聞きします。

寺本所長

新型コロナウイルスの対応につきましては、法務担当とも相談しています。もちろん市が責任をもって対応していきます。また、職員の給料の対応につきましては、契約書を基に協議を行い、委託料の支払いについて協議していきたいと思います。また、双方が責任を持って、安全・安心の給食を提供できるようにしていきたいと考えております。

もし、何か事故等があった場合につきましても、あくまで受託者は調理業務の業者でございますので、もちろん市が責任を持って対応するようなかたちになると考えています。

伊丹委員

保護者としたら、何かがあったときに誰が責任を取ってくれるとか、誰に言ったらきちんとしてくれるのか、というところが気になると思うので、そこは市の方で責任を取っていただくということと、民間の業者を監督指導していただくということが大事かと思いました。

北田教育長

大阪府下でもセンター方式の給食をしている市町村は20ちょっとほどあります。大部分は調理部分を民間委託かと思いますが、そのへんの状況や情報を収集してもらって、いいところを吸収して、よりいいものができるようお願いしたいと思います。

他にいかがでしょう。

各委員

質疑なし

北田教育長 質疑なしと認めます。これで報告事項2の「学校給食センター調理業務等の民間委託について」を終わります。

続きまして、議案第39号「教育に関する事務の点検・評価報告書（令和元年度分）の作成について」を議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。

西井室長代理 議案第39号「教育に関する事務の点検評価報告書（令和元年度分）の作成について」を説明させていただきます。

こちらは、前回協議会でのご指摘を踏まえて、変更点を中心に説明させていただきます。

まず、指導課から、お願いいたします。

大隅課長 前回の定例会にてご指摘を受けました箇所につきまして、修正をしております。

一点目、14 ページ中段に読書活動の成果とあります。全校一斉読書、または朝読書の実施14校とありましたが、1校が実施していないというわけではございませんが、学校全体としての取組みとなっていないということで13校と訂正させていただきました。

15 ページ、同じく中段に、令和元年度目標が5点ありますが、3番目4番目の成果が書き方として分かりづらかったということ踏まえまして、その下の成果、2つ目の9年間を見通したという部分を修正させていただきました。

17 ページ、令和元年度目標9番目10番目になりますが、モデル学園による市内全体への研究発表の実施の部分の成果が分かりづらいとありましたので、成果の2つ目といたしまして2行目の後半から令和元年度における9年間をつなぐカリキュラムの研究及び取組みの成果と課題、そのあたりを修正させていただきました。

23 ページ、指導主事による各校の訪問支援の目標の部分です

が、書き方といたしまして、年間の目標 12 回は 1 校あたりとしておりましたが、分かりにくいため合計である 168 回 1 校あたり 10 回以上と修正しております。

23 ページ、教職員研修の令和元年度の目標の部分、市教育センター主催研修の回数を 65 回としておりますが、確認いたしましたところ目標としては 60 回と設定しておりましたので、修正させていただきました。

指導課としては、以上 5 点です。

西井室長代理 続いて、学務保健課、お願いいたします。

花田課長 ご指摘いただいたところを修正させていただいております。

32 ページの事業 25 の令和元年度の目標の方が、数値目標のみで分かりづらかったのと、誤解を招くような内容になっておりましたので、括弧書きで文言を書き加えさせていただいております。

事業 26 の方につきましても目標の方を修正させていただいております。

37 ページの事業 33、こちらの方も令和元年度の目標が購入件数のみとなっておりますので、括弧書きで文言を入れさせていただいております。

以上です。

西井室長代理 ありがとうございます。

ただいま説明いただきました変更点の他に、文言修正させていただいた箇所がございますが、内容を変更するものではございませんでした。

また、外部評価委員の評価がそろいましたので、59 ページ以降に添付しております。

説明は以上です。

北田教育長 点検評価報告書につきましては、前回 9 月の協議会でいろいろ細かいところまでご指摘があったと思います。それについて今回修正していただいたわけですが、村橋教育長職務代理者については今回初めてになりますが、今のご説明とか資料を配ってありましたので読んでいただいた中で、この場でのご質問やご意見がありましたらお願いいたします。

村橋教育長職務代理者 事業 62、文化財のところでも C 評価が付いているところですが、本来であれば B 評価でもいいのではないかと思います。目標はここで達成しているので数字的なことよりも内容でいけばどうかと思います。わざと評価をするために C を残しているのかと、そんなふうに思っていました。

真鍋課長 藤田先生の方から評価をいただいておりますので、藤田先生の評価を目指すということで、今回はそのまま載せさせていただいております。

村橋教育長職務代理者 内容的にはできていると思っただけで、評価を覆したいとは言いませんので。

北田教育長 例えば、教育委員からもそういうご意見があり、外部委員からも B 評価の方がいいのではないですかということがあるのであれば、これは C 評価にこだわる必要はないのかと思います。そのための外部からの評価だと思えます。

亥埜委員 他にも結構、A 評価でいいのではないかとこともありますよね。

大湾室長 これは藤田先生の独自の評価のところでも、C 評価となっているが B 評価が適切ではないかというご意見をいただいておりますので、これを残すために C 評価を残すというのは本末転倒になります。

すので、これについてはご意見を踏まえましてB評価というかたちで最終は変えさせていただきたいと思います。

村橋教育長職務代理者 あくまでCとしたら、厳しく付けています、甘くではなくきちんと付けているということが分かるというのもいいと思います。

北田教育長 この評価については事務局の方で検討させてもらって、事務局の方で判断させてもらうということで進めたいと思います。
他にいかがでしょう。

各委員 質疑なし

北田教育長 昨年はこの点検評価が、年が明けてから最終成案になったところがあって、いったいいつの年の点検評価をしているのかというようなことがありましたので、今年は早めに、せめて来年度予算の編成の前にきちんと評価できるようにということでお伝えしたら、今年は早く点検評価してもらえました。

せっかくこうして早くつくってもらったので、これを今後に活かせるように事務局の方よろしくお願いいたします。

それではお諮りいたします。議案第39号「教育に関する事務の点検・評価報告書（令和元年度分）について」、原案のとおりで議決することにご異議ありませんか。

各委員 異議なし

北田教育長 異議なしと認めます。よって本件については、原案のとおり議決されました。

以上をもちまして、第13回教育委員会定例会の案件全てが終了いたしました。

交野市教育委員会会議規則第20条の規定により署名する。

交野市教育委員会

教育長

委員
